

消防団アプリ設定・運用業務委託に係る企画提案競技実施要領

1 業務名

消防団アプリ設定・運用業務

2 業務の目的及び内容

別紙「消防団アプリ設定・運用業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

4 予算上限額

1,980,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は予算の上限であって契約額ではないので、留意すること。

5 企画提案競技参加資格要件

本企画提案競技に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日以後において、本市から契約に係る指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) この告示の日現在において、納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村税を完納していること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 過去に、国又は地方公共団体と同種の契約を締結し、当該契約を履行した実績があること。

6 参加申込要領

(1) 提出書類

ア 企画提案競技参加申込書（様式1）

イ 会社概要（様式2）

ウ 事業実績（様式3）

エ 市税に滞納がないことが確認できる証明書（この告示の日以降に発行されたもの。鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村税の納税証明書とする。写し可）

オ 税務署発行の消費税及び地方消費税の納税証明書（この告示の日以降に発行されたもの。写し可）

(2) 提出部数

各1部

- (3) 受付期間
令和8年5月25日（月）から同年6月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (4) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (5) 提出方法
直接持参又は郵送（受付期間内必着）
- (6) 提出先及び問い合わせ先
〒892-0816
鹿児島市山下町15番1号
鹿児島市消防局総務課（山下分庁舎1階）
電話 099-222-0280

7 企画提案書提出要領

企画提案競技への参加依頼を受けた業者は、次の書類等を提出すること。

- (1) 提出書類
作成にあたり別添1及び2の作成要領に基づき作成すること。なお、一提案者が複数の提案を行うことはできない。
ア 提案書鑑（様式5）
イ 提案書
ウ 見積書（様式6）及び積算内訳書
エ ア～ウの電子データを格納した電子媒体（CD-ROM）
- (2) 提出部数
正本1部、副本10部
（副本には、企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をせず、通知する企画提案競技参加依頼で示すアルファベットの略称を用いること。）
- (3) 提出期限
令和8年6月24日（水）午後5時15分
提案書提出期限後における提案書の提出、再提出及び差替えは認めない。
- (4) 提出方法
直接持参または郵送（受付期間内必着）
- (5) 提出先
「6 参加申込み手続き」の提出先に同じ

8 委託業者の選定方法

- (1) 選定方法
選定は、書類審査及びプレゼンテーション審査により実施し、その結果を基に総合的に評価を行い、優先交渉権者を決定する。ただし、提出されたすべての提案が基準を満たさないと判断した場合は、優先交渉権者を特定しない。
なお、参加者が多数の場合は、企画提案書提出後に書類審査を行い、プレゼンテーション審査参加者を決定する。選定等は、鹿児島市消防局業務委託・物品賃貸借業者選定委員会が行い、審査結果に対する異議申した立ては認めない。

(2) 審査項目

項目	審査内容
1 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に対する実施体制（携わる人数等、担当業務等）は適正なものか。 ・進捗管理、課題管理等の業務のマネジメントに関する手法が示されているか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・本市と円滑なコミュニケーションを図り、認識のずれを防止する方法（会議形態など）が示されているか。 ・本業務を確実に遂行するためのスケジュールが現実的かつ具体的に示されているか。
2 提案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的及び現状の課題を的確に理解した提案となっているか。 ・特に、利用者の活動実態を踏まえ、課題解決に資する方向性や考え方が具体的に示されているか。
3 操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が日常的に無理なく使用できるよう、直感的で分かりやすい画面構成や操作方法となっているか。 ・IT 機器に不慣れな利用者や高齢の利用者にも配慮された設計となっているか、操作時の負担軽減が図られているか。
4 機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に示す機能要件に適合しているかに加え、業務の効率化や利便性向上に資する機能が提案されているか。 ・本市消防団組織に沿った運用ができる仕様となっているか。 特に、「管理者からの消防団向け連絡機能」や「GPS 等による消防団員の所在証明等について」詳細を説明すること。
5 サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・導入時の初期設定支援、操作研修、マニュアル整備等の支援内容に加え、運用開始後の問い合わせへの継続的なサポート体制が確保されているか。 ・利用者が円滑にアプリを活用できるような支援の充実が図られているか。
6 セキュリティ運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のセキュリティ要件を十分に理解し、個人情報や活動情報を適切に取り扱うためのセキュリティ対策が講じられているか。 ・システムの安定稼働を確保するための運用・保守体制、障害発生時の対応方針等が具体的に示されているか。 ・情報セキュリティ及び運用データのバックアップ体制は適切なものとなっているか。
7 データの出力	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告や照会等の取りまとめ作業に使用することができるCSVデータを出力できるか。 ・出力項目の可変に対応できるか。
8 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と類似するシステム開発や自治体向け業務の実績を有しているか。 ・実績の内容や規模、成果等から、本業務を適切に履行する能力が認められるか。
9 その他独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・上記提案内容及び仕様以外で効果的な機能等
10 費用（構築費、今後の運用費の見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額、その内訳書 ・令和8年度のアプリの構築及び設定費 ・令和8年度のシステム運用費 ・令和9年度から令和12年度までのシステム運用費 ・令和8年度から令和12年度までの総額

(3) プレゼンテーション

ア 順番については、「6 参加申込手続き」で定める企画提案競技参加申込書（様式1）の提出順とする。

イ プレゼンテーションに当たっては、提出された提案書についての説明を中心とし、追加資料等の提出は認めない。

ウ プレゼンテーション時に提案書の記載内容を抜粋したパワーポイント等を作成して説明しても差し支えない。

エ 提案書に記載したアプリ等の動作や画面展開を示すために、実際のコンテンツを画面に映しても差し支えない。

オ 詳細は、参加者に対し、後日通知する。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、書面にて個別に通知する。なお、決定に対する異議は一切認めない。

9 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時内容
令和8年5月25日(月)	告示
令和8年6月8日(月)午後5時15分	参加申込書の提出期限
令和8年6月10日(水)	企画提案競技への参加依頼
令和8年6月12日(金)午後5時15分	質問受付期限
令和8年6月16日(火)(予定)	質問回答
令和8年6月24日(水)午後5時15分	企画提案書の提出期限
令和8年7月1日(水)(予定)	プレゼンテーション審査
令和8年7月2日(木)(予定)	選定結果の通知
令和8年7月中旬(予定)	委託契約

10 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

実施要領等への質問については、質問内容を別紙「質問書(様式7)」に記載し、電子メールで送信すること。

(2) 質問受付期限

令和8年6月12日(金)午後5時15分(期限厳守)

(3) 質問先

電子メールアドレス sb-syomu@city.kagoshima.lg.jp

(4) 回答方法

質問及びその回答内容のみについて、令和8年6月16日(火)までに、質問者にメールで行うほか、市ホームページに掲載する。

11 失格条項

次の条件のいずれかに該当するときは、失格とする。

- (1) 企画提案競技への参加に関する提出書類(以下、「提案書等」という。)の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- (2) 企画提案競技に参加する資格要件を欠く場合
- (3) 見積価格が、予算上限額を超える提案を行った場合
- (4) 提案書等が不足する場合
- (5) 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- (6) 仕様書に定める仕様に適合しない場合
- (7) その他実施要領の規定に違反した場合

12 その他留意事項

- (1) 提案書等は、返却しないものとする。
- (2) 提案書等の作成、提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。
- (4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。この場合において、

提案書等の写しを作成し、使用することができる。

- (5) 鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、不開示情報を除いた情報を公開することがある。
- (6) 参加申込書提出後、企画提案競技への参加を辞退する場合は辞退書（様式4）を提出すること。